

令和 7 年度 (2025 年度)事業報告

社会福祉法人 熊本県コロニー協会

【概況】

令和 7 年度も原材料費の上昇や物価高の影響等による厳しい社会経済環境の中、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(略称「障害者総合支援法」という)により 5 つの事業所運営、および 2017 年 3 月 31 日付けで改正公布された社会福祉法に基づき法人運営を行った。

熊本福祉工場(就労継続支援 A 型)は、当協会の役割である障害者の社会的自立を果たすべく、2025 年度末で 33 名の障害者を雇用(職員を含めると 35 名)した。前年度よりデジタル化事業収入は 25,803 千円増加、印刷事業の売上高も 2,096 千円増加したが、就労継続支援 A 型スコア表の点数減により、訓練棟給付費が大幅に減少し、3 期続けての赤字決算(約△21,867 千円)となった。

熊本コロニー作業所(就労継続支援 B 型・生活訓練)および旦過園(就労継続支援 B 型)は、利用者および作業量確保に重点をおいた運営を行った。また既存の作業強化や新規の作業開拓に取り組んだ。その結果、作業所の利用者平均工賃月額是对前年 108.2%の 27,428 円、旦過園の利用者平均工賃月額は対前年 105.6%の 33,249 円となった。(2024 年度熊本県の就労継続支援 B 型の平均工賃月額 22,573 円)

きずな(共同生活援助)は、定員充足(2025年度末 充足率96.4%)および入居者の障害特性に応じた支援の実践に取り組んだ。また令和7年度から義務化された「地域連携推進会議」を拠点ごとに実施した。

あした(放課後等デイサービス)は支援内容や行事を充実させ、契約者数は 7 名増加した。しかし 1 日あたりの実利用者数については、前年度から 1.5 名減少し、厳しい事業所運営となった。

その他、事業計画に沿って理事会を 3 回、評議員会を 1 回、監事監査を 1 回実施した。職員・従業員(含 A 型利用者・嘱託)給与については、約 6%の昇給を実施、賞与については年間 2.5 か月分の支給を行い処遇改善に努めた。

内部取引消去前の協会全体の収入は 528,018 千円(訓練等給付費等収入・サービス活動外収入 242,051 千円・就労支援事業収入 285,967 千円)であった。支出は共通経費の削減等に取り組み、合計で 518,398 千円となった。その結果、特別収支を含めた法人全体では 9,620 千円の黒字決算となった。